



中央1区 高橋 利文さん圃場

刈取りの音が響く 豊穣の季節

- 組合のあゆみ 2
- 令和7年産米の収穫・出荷・荷受作業始まる... 3
- 足あと 4
- 融資相談課からのお知らせ 6

- 資材課からのお知らせ 8
- みんなの広場 9
- JATOHMA information 10



組合のあゆみ

12	当麻町敬老会(当麻町公民館まとまーる 専務)
	8月末中間棚卸事務監査(監事団)
29	第25回監事会
	第46回理事会
30	農水省と上川地区農協組合長会との意見交換 (JA上川ビル 組合長)



9月

理事会報告

理事会が開催され次の事項が審議されました。

[第46回理事会]

令和7年9月29日

- 議案第1号 7月末定期監査報告について
- 議案第2号 当組合における取引のリスク評価書について
- 議案第3号 組合員の異動について



8月31日 当麻農協年金友の会 観楓会

年金友の会では、29名の会員が参加し、エスコンフィールド北海道にて日本ハムファイターズ VS 楽天ゴールデンイーグルス戦を観戦してきました。試合結果は、延長の末惜しまれる敗北となりましたが、初めて参加される会員の皆様にも楽しんでいただきました。1月には温泉湯治を開催いたしますので、会員皆様のご参加をお待ちしております。



令和7産米の収穫・出荷・荷受作業始まる



8月25日 実りの秋に向け稲刈り始まる

令和7年産米の栽培環境としては、春先の降雪量が少なく順調な春作業となりました。田植後は天候不順が続いたものの、6月下旬ごろからの高温の影響により生育が進んだ状況であります。例年になく生育が早まったことで、一部8月下旬より稲刈りが開始されましたが、雨天により、本格的には9月に入り町内全域でスタートとなりました。



開明3区 楠 恭史さん圃場



宇園別3区 国枝 亘宏さん圃場



9月1日 バラ化施設初出荷

玄米バラ化施設への令和7年産米の初出荷が行われました。当日は、「ゆめぴりか第1区分」が出荷され、関係者より拍手と記念品が贈呈されております。

本年は、高温障害の影響が懸念されたところではありましたが、生産者皆様の栽培管理により自主検査では1等米相当の品質での出荷となっております。

その後、バラ化施設での調整をへて各取引先へ出荷されます。



9月4日 カントリーエレベーター初荷受



カントリーエレベーターへ令和7年産米の初搬入が行われ、ほしのゆめ、ゆめぴりかを27件の生産者が搬入を行いました。荷受初日は朝から晴天に恵まれ、絶好の刈取り日和となり、約53haの荷受けが行われ、今年度の出来秋がスタートしました。

今年度の荷受期間につきましては、9月4日～9月28日（実稼働17日間）で全ての荷受を終了する事ができ、会員皆様のスムーズな荷受へのご協力に感謝申し上げます。

8月28日

令和7年産米集荷説明会

農協大ホールにて、生産組織代表と役職員合同による産米集荷説明会を開催し、令和7年産米集荷計画、産米集荷体制についての説明と青果及び花きの出荷・販売状況の報告、資材課からの情報提供が行われました。

終了後、当麻米産地形成協議会 日下部会長の乾杯の発声をもって、懇親会が行われ今年度が最良の出来秋となるよう懇親を深めました。



9月2日

JA本部事務所・資材事務所・直売所で防災避難訓練

JA当麻では本部事務所・資材事務所・直売所にて、当麻消防署の指導による防災避難訓練を実施いたしました。職員の日頃からの防災意識向上と災害時の避難行動を身に付けることを目的としており、出火から初期消火、通報、避難誘導、屋外避難までの訓練の中、1階事務所・金融窓口・2階合同事務所などのお客様の避難誘導も合わせて行いました。

訓練終了後、消防署より「火災発生時に最も優先すべきは、初期消火活動ではなく人々の安全確保と避難誘導です。館内放送などを効果的に使い、建物内にいるお客様に正確な情報を伝えてパニックを防ぎ、安全な場所へ誘導することが何よりも重要です。」と講評をいただきました。

JA当麻では、利用者の皆様に緊急時でも安全に対応できるよう定期的な訓練と日頃から防災意識を高め、これからも安心してご利用いただけるJAを目指して参ります。



本部事務所での訓練の様子



直売所での訓練の様子

9月4日

蟠龍そば収穫

蟠龍そばの収穫が始まりました。

刈取り作業は(有)ファインワークスとLLP協和の2法人により約224ヘクタールが行われ、好天が続く中順調に作業が進んでおり、収穫された蟠龍そばは、乾燥・調整・袋詰めされ出荷されます。



9月21日

直売所新米即売会

J A当麻直営農産物直売所では、9月21日から新米の販売が始まりました。

9月21日～9月23日の3日間限定で新米5kgを購入されたお客様に「でんすけすいかピュアゼリー」をプレゼントし、新米と併せたPRを行いました。

直売所では、新米のほか秋野菜の南瓜・じゃがいもなども豊富に取り揃えておりますので、どうぞお立ち寄りください。



JAへの就職希望者100%就職 (令和6年度実績)

令和8年度第2回学生募集

- 定員40名 ●男女共学 ●1カ年 ●寮完備(個室) ●通学制開始
- 受験資格:満27歳未満(令和7年4月1日現在)/大学卒及び見込、短大・専門学校卒及び見込、高校卒及び見込
- 試験日:12月6日(土) ●願書受付:10月1日(水)～11月21日(金) 消印有効
- オープンキャンパス随時開催中

JAグループ職員養成校



一般財団法人 北海道農業協同組合学校

〒069-0834江別市文京台東町43-1 ☎0120-918-417

【JAカレッジ】で検索

年に一度は カラダの CHECK!

人間ドック



疾患の早期発見や、生活習慣病の予防に人間ドックを受診しましょう！

人間ドックの重要性

人間ドックとは、身体計測、血圧計測、レントゲン検査、超音波検査、心電図検査、血液検査、生活習慣の医療面接などを行う総合的な健診です。

人間ドックをうける最大の利点は、**生活習慣病の発見**が挙げられます。高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病は、痛みや苦しさが出にくく、指摘されるまで気づかない事が少なくありません。しかしながら生活習慣病は、がん、脳卒中、心筋梗塞といった重大な疾患の直接的原因となりますので

①指摘を受け、生活習慣病の病状や兆候を把握する

②食事や運動、肥満、喫煙、飲酒などの「生活習慣」について、アドバイスを受け生活習慣を見直す

といった事がとても重要になります。生活習慣の改善は、がんや脳卒中、心筋梗塞といった重大な病気のリスクを低減し、健康寿命を延ばすことが期待できます。

また、30歳代以降は生活習慣病、脳血管疾患、心疾患、がんの発症リスクが高くなると言われておりますので、年に一回は人間ドックの受診をお勧め致します。

農閑期の人間ドック受診をお勧めします

当院の人間ドックでは、**12月～5月**まで予約が取りやすい状況となっております。
作業が落ち着いた農閑期に是非ご利用をご検討下さい。

組合員様特別価格のご案内

人間ドックは通常44,000円ですが、組合員の皆様は31,900円で受診可能です。

44,400円(税込み) → **31,900円**(税込み) **12,500円**もお得!!!

当麻町の国民健康保険をお持ちの方で30歳以上の方は**15,760円**町が助成してくれますので、自己負担額は**16,140円**となります。更に正組合員様は当麻農協様より**10,000円**補助があり、自己負担額は**6,140円**となります。

お問合せ JA当麻 金融部 融資相談課 Tel.84-2420

JA北海道厚生連 旭川厚生病院
健診センター
〒078-8211 旭川市1条通24丁目111番地

TEL. 0166-33-7171

受付時間/平日月曜日～金曜日 11:00-17:00

HOME PAGE

旭川厚生病院 | 健診

<https://www.dou-kouseiren.com/kyouin/asahikawa/>



税 制

農業者年金の3つの税制優遇

農業者年金は
税の軽減の立役者です！

年金積立
しながら
税軽減



ポイント
1

支払った保険料は
**全額社会
保険料控除**
の対象！

ポイント
2

**運用益は
非課税！**

ポイント
3

将来年金として
受け取る際も
大きな控除！

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

**年間60日以上
農業に従事**

**国民年金第1号
被保険者**

国民年金保険料納付免除者を除く。

65歳未満

60歳以上は、国民年金の
任意加入被保険者

詳しくは…

検索

<https://www.nounen.go.jp>



資材課からのお知らせ

○資材店舗営業時間のお知らせ

10月より営業時間につきまして、8時30分から16時迄の短縮営業とさせていただきます。(時短営業は、2月末頃迄を予定しております。) ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			時短営業 8：30-16：00			休業
5	6	7	8	9	10	11
休業	時短営業 8：30-16：00					休業
12	13	14	15	16	17	18
休業	休業 スポーツの日	時短営業 8：30-16：00				休業
19	20	21	22	23	24	25
休業	時短営業 8：30-16：00					休業
26	27	28	29	30	31	
休業	時短営業 8：30-16：00					

○令和7年度 不要農薬の回収について

資材課では2年に1度、不要農薬の回収を行っております。
各戸で保管している期限切れの農薬や今後使用する予定の無い処分にお困りの農薬がございましたら、下記日程にて回収を行います。
この機会に不要農薬を適正処分いただきますようお願い致します。

《回収日時》 令和7年 10月 21日 (火)・22日 (水)
午前9時から午後3時まで
《回収場所》 当麻農業協同組合 資材課倉庫

※回収・運搬は自己搬入となります。



食卓を彩る旬のレシピ

赤堀料理学校校長 赤堀博美

東京都文京区小石川生まれ。管理栄養士、日本女子大学大学院食物栄養学専攻修了。日本女子大学非常勤講師、十文字学園女子大学非常勤講師、日本フードコーディネーター協会常任理事。



材料 4人分

タラ	4切れ
塩	少々
ジャガイモ	1個
タマネギ	1/2個
長ネギ	60g
ニンニク	1片
白ワイン	大さじ2
サフラン	少々
オリーブ油	大さじ2

A	
スープ(コンソメ)	600ml
塩	小さじ1/2
こしょう	少々
パセリの茎	1枝
ローリエ	1枚
パセリ(みじん切り)	少々

ポイント

タラのうま味が食欲をそそるスープです。サフランは油に触れると色が出ないため、必ず白ワインに漬けてから加えてください。

タラのうま味たっぷり ブイヤベース

ごちそうレシピ

作り方

- ①タラは1切れを二つに切り、塩を振る。ジャガイモは皮をむき、5mm厚さの半月切りにする。
- ②長ネギは薄切り、タマネギとニンニクはみじん切りにする。
- ③サフランを白ワインに浸して色を出す。※浸す前にオープンペーパーに包み、さっとフライパンで温めると色が出やすい。
- ④鍋にオリーブ油を熱して②を炒め、①とAを加えて強火で煮る。沸騰したらあくを取り、③を加えて弱火で15分煮る。
- ⑤器に盛り付け、パセリのみじん切りを散らす。

タテのカギ

- ② 川辺や海岸でみられる冬鳥。東京都民の鳥です。
- ⑤ 熱海と並んで有名な、伊豆半島東部の温泉地
- ⑦ 分別して出します
- ⑧ 雄弁は銀、——は金
- ⑩ 陶器よりも高い温度で焼きます
- ⑫ 耳の長い動物
- ⑭ 天高く——肥ゆる秋
- ⑯ 暦の上ではこの日から冬
- ⑰ 櫛(くし)の材料によいとされる木
- ⑲ 「源氏物語」の作者は紫——です
- ⑳ SLとも呼ばれる蒸気——

9月号の答えは…

A	B	C	D
タ	マ	イ	レ

ヨコのカギ

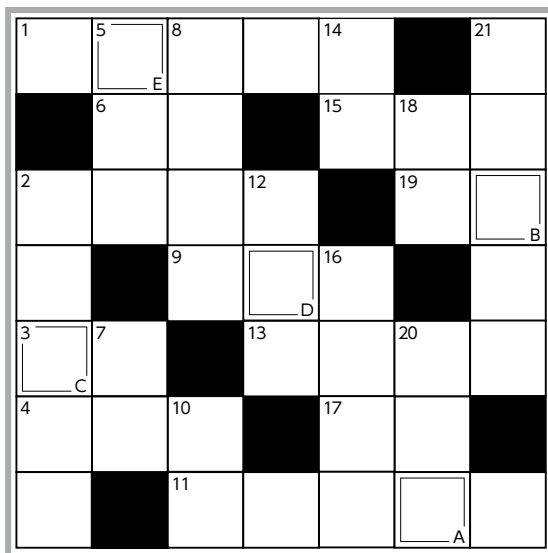
- ① 育つこと。七五三は子どもの——を祝う行事です
- ② ——果敢に若武者が戦う
- ③ 江戸時代のタクシーです
- ④ 秋の山を彩ります
- ⑥ 「豚」の音読み。——カツ
- ⑨ 金属の輪を長くつないで作ります
- ⑪ 旅先の体験を書き綴ったもの
- ⑬ 平安貴族の乗り物。モーとなく動物が引きます
- ⑮ よく晴れた日の、夕日の色といえ
- ⑰ 佐渡島にはこの鳥の保護センターがあります
- ⑲ ギターに張ります

1	イ	ク	ナ	ス
2	ダ	シ	マ	イ
3	カ	イ	デ	ン
4	ニ	ワ	カ	マ
5	ノ	ス	カ	ン
6	ア	マ	ミ	ソ
7	シ	イ	ウ	ク

頭の体操

クロスワード パズル

二重マスの文字を、A～Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか？



JA TOHMA Information

みんなチェック！ 最低賃金。

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 1,075円
効力発生年月日 令和7年10月4日

- 最低賃金には、**精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金**は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

令和7年度 JA当麻 野菜集荷場 受入カレンダー

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

の印は受け入れ休みとなりますので、ご協力をお願い致します。

編集後記

◆秋晴れの空がどこまでも高く感じられる季節となりました。組合員の皆様におかれましては、収穫作業も終盤を迎え、ほっと一息をついている頃でしょうか。作業が続いた中で、体への負担も大きかったことと思います。朝晩の寒暖差も一段と大きくなってきました。体調を崩しやすい時期ですので、暖かくしてお過ごしください。

◆「秋来ぬと 目にはさやかに 見えねども 風の音にぞ 驚かれぬる」 藤原敏行のこの一首は、秋の訪れを五感で捉える日本人の繊細な感性を見事に表しています。この歌のように、秋はいつも静かにやってきます。空が高く、風が冷たくなる。そんな季節の静かな変化の中に、春から積み重ねてこられた皆様のご努力が、確かな実りとなって姿を現したこの秋。地域を支える営みに、改めて感謝と敬意を抱きつつ、皆様のご健康と、豊かな実りの余韻を穏やかに味わえる日々となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

（谷口）

JA当麻 No.660

発行日 令和7年10月

発行 当麻農業協同組合

編集 管理部総務課

住所 上川郡当麻町4条
東3丁目4番63号

電話 0166-84-2121

JA当麻ホームページ

URL <https://www.ja-tohma.com>

QRコード

